

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第120期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社オリジン
【英訳名】	Origin Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 妹尾 一宏
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市桜区栄和三丁目3番27号
【電話番号】	048(755)9011（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 赤松 敦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2 明治安田生命さいたま新都心ビル13階
【電話番号】	048(755)9242
【事務連絡者氏名】	経理部長 赤松 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社オリジン 大阪支店 （大阪府大阪市北区梅田1丁目11番4-800（大阪駅前第4ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第1四半期連結 累計期間	第120期 第1四半期連結 累計期間	第119期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	8,384	5,644	32,502
経常利益又は経常損失 () (百万円)	364	446	1,100
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	101	764	224
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	429	860	117
純資産額 (百万円)	25,403	23,404	24,879
総資産額 (百万円)	44,778	42,054	44,400
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	15.79	120.90	35.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.0	50.5	50.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第119期第1四半期連結累計期間及び第119期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第120期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。)への株式報酬制度のために株式給付信託(BBT)を設定しております。このBBTにかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出の影響により、個人消費や企業活動が著しく制限され、経済環境は非常に厳しい状況となりました。海外においても同感染症の感染拡大の影響が収束しておらず、加えて激化する米中対立の動向や金融資本市場の変動の影響を注視する必要があるなど、依然として不透明感が極めて強い状況となっております。

このような中、当第1四半期連結累計期間の売上高は56億4千4百万円（前年同四半期比32.7%減）となりました。

利益面におきましては、営業損失5億4千1百万円（前年同四半期は営業利益3億7千3百万円）、経常損失4億4千6百万円（前年同四半期は経常利益3億6千4百万円）となりました。特別損失にコンポーネント事業において希望退職を募集した結果、特別退職金6千5百万円を計上、税金費用を2億4千3百万円控除したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は7億6千4百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益1億1百万円）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

[エレクトロニクス事業]

エレクトロニクス事業の売上高は前年同四半期比20.8%減の14億4千4百万円（総売上高の25.6%）となりました。

ランプ・光源用などの高圧電源は堅調に推移しましたが、携帯端末向け無線基地局用電源の需要と環境関連の高圧電源の更改需要の減少により、大幅な売上減となりました。

[メカトロニクス事業]

メカトロニクス事業の売上高は前年同四半期比73.0%減の4億1千万円（総売上高の7.3%）となりました。

前期受注案件の光半導体用溶接機(CSW)が寄与するも、MDB(Mobile Display Bonder)は引き続きスマートフォン市場の成熟化による需要鈍化が継続し、また自動車市場向け関連各製品(DB(Display Bonder)等)においては新型コロナウイルス感染症の影響に伴う設備投資の抑制により、大幅な売上減となりました。

[ケミトロニクス事業]

ケミトロニクス事業の売上高は前年同四半期比36.0%減の17億8百万円（総売上高の30.2%）となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う各自動車メーカーの減産や化粧品分野のインパウンド需要の低迷により、大幅な売上減となりました。

[コンポーネント事業]

コンポーネント事業の売上高は前年同四半期比12.3%減の20億8千1百万円（総売上高の36.9%）となりました。

装置産業向けが回復し、新型コロナウイルス感染症の影響で医療機器（X線撮影装置）向け半導体部品が伸長したものの、事務機器関係は市況悪化の影響により大幅減となり、売上減となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は420億5千4百万円と前連結会計年度末に比べて23億4千5百万円減少しました。これは主に投資有価証券が1億8千万円、商品及び製品が1億6千9百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が14億9千3百万円、現金及び預金が8億6百万円、繰延税金資産が1億5千万円減少したことなどによるものであります。

負債は186億5千万円となり、前連結会計年度末に比べて8億7千万円減少しました。これは主に流動負債のその他が10億5千万円増加しましたが、電子記録債務が7億8千8百万円、支払手形及び買掛金が4億5千7百万円、賞与引当金が3億7千9百万円減少したことなどによるものであります。

純資産は234億4百万円と前連結会計年度末に比べて14億7千4百万円減少しました。これはその他有価証券評価差額金が1億3千3百万円増加しましたが、利益剰余金が8億9千3百万円、非支配株主持分が4億9千1百万円減少したことなどによるものであります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.5ポイント増加し、50.5%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,600,000
計	26,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,699,986	6,699,986	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,699,986	6,699,986		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	6,699,986	-	6,103	-	1,600

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 290,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,381,600	63,816	-
単元未満株式	普通株式 27,486	-	-
発行済株式総数	6,699,986	-	-
総株主の議決権	-	63,816	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、取締役への株式報酬制度のために設定した株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式28,200株(議決権282個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オリジン	埼玉県さいたま市桜区 栄和三丁目3番27号	290,900	-	290,900	4.34
計	-	290,900	-	290,900	4.34

(注) 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式28,200株を連結財務諸表上、自己株式として処理しておりますが、上記の表には含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、協立監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,396	7,589
受取手形及び売掛金	8,012	6,518
電子記録債権	1,950	1,877
商品及び製品	1,598	1,767
仕掛品	3,269	3,228
原材料及び貯蔵品	1,807	1,814
その他	1,692	1,777
貸倒引当金	21	29
流動資産合計	26,704	24,544
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,216	4,119
機械装置及び運搬具(純額)	1,275	1,216
土地	4,823	4,823
建設仮勘定	73	95
その他(純額)	694	655
有形固定資産合計	11,083	10,911
無形固定資産	635	597
投資その他の資産		
投資有価証券	4,488	4,669
長期貸付金	22	21
繰延税金資産	416	266
その他	1,261	1,259
貸倒引当金	212	215
投資その他の資産合計	5,976	6,001
固定資産合計	17,695	17,510
資産合計	44,400	42,054

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,576	2,118
電子記録債務	3,606	2,818
1年内返済予定の長期借入金	575	570
未払法人税等	116	114
賞与引当金	546	166
役員賞与引当金	16	-
前受収益	81	81
その他	1,810	2,861
流動負債合計	9,330	8,731
固定負債		
長期借入金	1,373	1,234
役員株式給付引当金	19	28
退職給付に係る負債	3,010	2,894
資産除去債務	29	29
長期前受収益	5,580	5,560
繰延税金負債	34	38
その他	142	131
固定負債合計	10,190	9,918
負債合計	19,521	18,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,103	6,103
資本剰余金	3,454	3,454
利益剰余金	11,711	10,818
自己株式	661	715
株主資本合計	20,608	19,661
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,318	1,452
為替換算調整勘定	281	111
その他の包括利益累計額合計	1,599	1,563
非支配株主持分	2,671	2,179
純資産合計	24,879	23,404
負債純資産合計	44,400	42,054

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	8,384	5,644
売上原価	6,179	4,539
売上総利益	2,205	1,105
販売費及び一般管理費	1,831	1,647
営業利益又は営業損失()	373	541
営業外収益		
受取利息	18	15
受取配当金	59	58
受取賃貸料	-	32
持分法による投資利益	5	-
その他	56	41
営業外収益合計	139	146
営業外費用		
支払利息	9	3
為替差損	73	6
持分法による投資損失	-	6
その他	66	35
営業外費用合計	148	52
経常利益又は経常損失()	364	446
特別利益		
固定資産売却益	0	1
受取補償金	-	23
特別利益合計	0	24
特別損失		
固定資産除却損	0	0
固定資産売却損	-	0
製品補償費	34	-
特別退職金	-	65
特別損失合計	34	66
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	330	489
法人税、住民税及び事業税	127	149
法人税等調整額	56	94
法人税等合計	183	243
四半期純利益又は四半期純損失()	146	732
非支配株主に帰属する四半期純利益	45	32
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	101	764

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	146	732
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102	135
為替換算調整勘定	181	262
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	282	127
四半期包括利益	429	860
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	328	800
非支配株主に係る四半期包括利益	100	59

【注記事項】

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT))

当社は、2017年6月29日開催の第116期定時株主総会の決議に基づき、2017年8月28日より、当社の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (= Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度47百万円、28千株、当第1四半期連結会計期間47百万円、28千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	40百万円	40百万円
電子記録債権譲渡高	27百万円	28百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	286百万円	273百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	194	30.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	128	20.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エレクトロ ニクス事業	メカトロ ニクス事業	ケミトロ ニクス事業	コンポー ネント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,823	1,519	2,669	2,372	8,384	-	8,384
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	0	10	10	10	-
計	1,823	1,519	2,669	2,382	8,394	10	8,384
セグメント利益	150	355	278	141	926	552	373

(注)1. セグメント利益の調整額 552百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エレクトロ ニクス事業	メカトロ ニクス事業	ケミトロ ニクス事業	コンポー ネント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,444	410	1,708	2,081	5,644	-	5,644
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	0	12	12	12	-
計	1,444	410	1,708	2,093	5,657	12	5,644
セグメント利益又は 損失()	6	101	44	124	28	513	541

(注)1. セグメント利益の調整額 513百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	15円79銭	120円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	101	764
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	101	764
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,417	6,326

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間 28千株、当第1四半期連結累計期間 28千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

株式会社オリジン

取締役会 御中

協立監査法人
東京事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝田 潔 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田中 伴一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリジンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリジン及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。